お知らせ

公共機関等の電話番号はお知らせの最終ページに掲載しています。

広報みほに広告を掲載しませんか

1枠4,500円～(先着)

※ページ構成上募集がない月もあります。

詳細は村ホームページをご覧になるか役場総務課までお問合せください。

国民年金保険料の育児免除制度

令和8年10月より、国民年金保険料の育児免除制度が始まりました。

国民年金第1号被保険者が子を養育する場合に、申請することで、子が1歳になる誕生日の前月まで国民年金保険料が免除されます。将来の年金額は、納付した場合と同様に反映されます。

◇**対象** 国民年金第1号被保険者で、1歳になるまでの子(実子・養子)を養育する方(父母・養父母)

▼**国民年金保険料の育児免除制度特設ページ**(日本年金機構)

◇**問合せ** 役場国保年金課

住まいの相談会

住宅の新築やリフォームの疑問・質問に建築士がお答えします。参加費無料。予約制。

◇**日時** 令和9年1月20日(水)午前10時～午後4時

◇**会場** 男女共同参画センター研修室(土浦市大和町9-1・土浦市役所2階)

◇**申込期間** 12月1日(火)～31日(木)

◇**申込方法** いばらき電子申請・届出サービスにて申込。

▼**令和8年度住まいの相談会の開催**(茨城県)

◇**問合せ** 茨城県土木部都市局住宅課民間住宅・住宅指導グループ☎029-301-4759

霞ヶ浦湖畔ウォーキング参加者募集

さわやかな冬の空気に包まれた霞ヶ浦湖畔をウォーキングしてみませんか。参加無料。

◇**日時** 令和9年2月7日(日)午前8時受付

◇**集合・解散場所** 大山湖畔公園

◇**コース** 大山湖畔公園を出発し、安中地内をめぐる約10kmのコース(3時間程度)

◇**対象** 小学生以上で健康状態のよい方(小学生は保護者同伴)

◇**募集人数** 50組(定員になり次第締切)

◇**募集期間** 12月8日(火)～25日(金)午前9時～午後5時※月曜は休館

◇**申込・問合せ** 生涯学習課(中央公民館内)

ワンポイント防災情報90

防災庁が発足!(11月2日)

▼**防災庁の役割**…「事前防災を推進し、自然災害への予防力・対応力を強化」「発災時は、国民の生命・人権の保護を最優先に、被害を最小化」「早期の復旧とより良い復興を実現」

「事前防災徹底のための緊急要請」概要(防災庁)

「国難級の災害では、国民一人一人が『自らの命は自らが守る』という意識を持って、次のことを徹底することが必要。①耐震診断、耐震化、家具の固定②水・食料、携帯用トイレ等の備蓄③ハザードマップ、避難場所、避難経路の確認④非常持ち出し品の準備⑤防災訓練への参加」

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

村としても災害に備え、職員訓練の実施や関係機関との連携強化を進めていきます。

地域においても、自主防災組織の結成や日頃からの顔の見える関係づくり、個人の備蓄等、「災害への備え」をお願いします。(第90回・終わり)

(広告欄)

HASHIMOTO BRUSH 株式会社 橋本ブラシ製作所

いっしょに働きませんか?

■資格・経験・学歴不問!
■お子様やご家庭の事情に合わせての入社もOK!
■20代～40代の女性スタッフが活躍中の職場です♫

未経験OK

TEL:029-885-5408／採用担当まで

ホームページはこちら→

Ito construction Co.,Ltd.
株式会社 伊藤建設

「次世代に誇れる仕事」

地域環境と人にやさしいモノづくりでみなさまの暮らしに貢献いたします

〒300-0413
美浦村大谷453-1
☎029-885-0239
FAX029-885-1160
http://itou-miho.co.jp/

高齢者あんしん見守り事業

12月1日より、従来の緊急通報システム事業を発展・拡充し、新たに「美浦村高齢者あんしん見守り事業」を開始します。

緊急通報装置と人感センサーを自宅に設置し、24時間体制で緊急対応と見守りを行います。また、月1回の「お元気コール」や、健康・暮らしの相談窓口も設置し、より安心できる環境を提供します。

◇**対象**　次のいずれかに該当する方
・ひとり暮らしの高齢者
・世帯全員が75歳以上（高齢夫婦等）

◇**基本利用料金**　月額275円（生活保護世帯は無料）

※固定電話回線がなく携帯電話のみ使用の場合、端末使用料として月額652円が別途かかります。

※緊急通報にかかる通話料は自己負担となります。

◇**申請方法**　役場福祉介護課へ申請書、同意書を提出

◇**申込・問合せ**　役場福祉介護課

生活保護追加給付

平成25年の生活扶助基準の見直しに関する最高裁判決を踏まえ、平成25年8月から令和8年3月までの間に生活保護を受給されていた世帯を対象に、追加給付を行います。現在受給されていない方も対象となります。

詳しくはホームページまたはお問い合わせください。

▼**最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付について**（美浦村）

◇**問合せ**　追加給付相談センター☎0120-179-445（フリーダイヤル）午前9時～午後5時

オレンジカフェ（認知症カフェ）

オレンジカフェとは、認知症の方やその家族、専門職や地域住民が、お互いに交流や情報交換することを目的に開催されるカフェのことです。

息抜きができたり相談することで気持ちが楽になったりします。要予約。参加費無料。

◇**日時**　12月25日(金)午後1時30分～3時（受付午後1時～）

◇**会場**　老人福祉センター（木原150-2）

◇**内容**　シルバーリハビリ体操、管理栄養士による講話、お正月飾り作り、個別相談会

◇**定員**　先着15名

◇**申込・問合せ**　美浦村社会福祉協議会☎029-885-0038

◇**主催**　オレンジカフェを推進する会

保育のお仕事をサポートします

茨城県では、保育の仕事に就きたい方の就職や現役保育士の就労継続サポート、復職のあっ旋、保育の魅力発信イベント等を行っています。

《求人施設とのマッチング》

システムに登録されている県内の公立・私立の保育所、認定こども園、地域型保育事業の事業所等の求人情報を検索し、求人への応募や問合せができます。求人保育施設とのマッチングを事務局がサポートするので安心です。

◇**対象**　保育の仕事をお探しの方（保育士資格をお持ちでない方も含む）

▼**求人情報マッチングシステムのご案内**（いばらき保育人材バンクポータルサイト）

《お試し保育体験実習》

保育士資格をお持ちで保育現場への復帰や就業を目指す方を対象とした体験実習です。お試しで現場の雰囲気を体感することで就業を支援します。

◇**対象**　潜在保育士の方

◇**受付期間**　令和9年3月31日(水)までの間で希望する時期

※実習期間は2日以上～最大5日間。1日当たりの実習時間は3時間～最大8時間。

▼**潜在保育士向けお試し保育体験実習**（いばらき保育人材バンクポータルサイト）

◇**問合せ**　いばらき保育人材バンク事務局（いばらき保育サポートセンター）土浦オフィス☎029-896-6366、茨城県子ども未来課☎029-301-3243

（広告欄）



救急車の適正利用をお願いします

稲敷広域消防本部管内の令和7年中救急出動件数は1万6351件であり、約4割が医師により軽症と診断されています。また、救急出動の重複要請増加に伴い、管轄外の消防署から出動することとなり、到着までの時間が遅れてきている現状があります。

救急車を本当に必要としている方のため「救急車の適正利用」にご理解とご協力をお願いします。

救急車を呼ぶ？迷ったら、救急電話相談

Ⓐプッシュ回線の固定電話、携帯電話から
・こども☎#8000
・おとな☎#7119

Ⓑダイヤル回線の固定電話、一部のIP電話から
☎050-5445-2856

▼救急車の適正利用（稲敷広域消防本部）

◇問合せ
稲敷広域消防本部救急課
☎0297-64-3846

自衛官等募集

2等陸・海・空士（任期制自衛官）
応募資格▸18歳以上33歳未満の者
受付期間▸年間を通じて受付

陸上自衛隊 高等工科学校（一般）
応募資格▸中卒（見込含）で17歳未満の者
受付期限▸令和9年1月14日（木）まで

詳細は下記までお問い合わせください。
自衛隊茨城地方協力本部
龍ケ崎地域事務所
☎0297-64-3351

自衛官募集ページ▲

相続登記の義務化

◇相続登記の義務化（令和6年4月1日より）
不動産を相続した方は3年以内に相続登記の申請をお願いします。令和6年4月1日より前に相続したことを知った不動産は、令和9年3月31日までに相続登記が必要です。

◇住所等の変更登記の義務化（令和8年4月1日より）
不動産の登記名義人は、住所・氏名の変更があったときは、その変更の日から2年以内に変更登記の申請をお願いします（法人含む）。

▼相続登記、住所変更登記に関するお知らせ（水戸地方法務局）

◇問合せ　水戸地方法務局不動産登記部門☎029-227-9922



食中毒を予防しよう

ノロウイルスによる食中毒は近年増加しており、特に冬に多く発生します。

感染すると、1～2日後におう吐や下痢、腹痛等の症状が現れ、症状が消えても数日～長い人で1か月程度ウイルスが便とともに排出されます。感染した人が調理した食品を介して食中毒につながることがあります。

ノロウイルス食中毒予防の4原則

①持ち込まない
・おう吐や下痢、腹痛の症状があるときは、食品を直接扱う作業は控える。

②つけない
・調理や食事の前、トイレ後には、ハンドソープを使いよく手洗いをする。

③やっつける
・ウイルスを死滅させるため、食品は中心温度85～90℃で90秒以上加熱する。

④拡げない
・環境の消毒には塩素系消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム等）が有効。
・感染者のおう吐物や便を処理する際は、マスクや使い捨て手袋を着ける。

◇問合せ　竜ケ崎保健所衛生課☎0297-62-2163

（広告欄）
陸・海・空・宇宙のテーマパーク
ユメノバ
寝台特急「北斗星」貸切宿泊プラン実施中
貸切料金200,000円（1名から48名宿泊可）
ロッジ、バーベキュー
下館ゴルフ倶楽部

日本芸術院会員　鶴岡義雄 展
廣澤美術館
自然・健康・文化の郷（まち）
ザ・ヒロサワ・シティ
TEL0296-21-1234

第78回人権週間

1948年(昭和23年)12月10日、国際連合総会で世界人権宣言が採択されたのを記念して、毎年12月10日が「人権デー(Human Rights Day)」と定められました。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権デーを最終日とする12月4日から10日までを「人権週間」として、各種の人権啓発活動を行います。

全ての人に認められた基本的人権の重要性について、今一度、理解を深め、お互いに相手の立場を尊重し、豊かな人間関係をつくりましょう。

◇**問合せ** 水戸地方法務局人権擁護課☎029-227-9919

相続無料相談会

相続登記や遺言等について、司法書士が相談に応じます。相談無料。予約制。

◇**日時** 毎月第1水曜日(休日の場合は第2水曜日)

◇**会場** 県内の各司法書士事務所

◇**定員** 各事務所先着4組

◇**申込方法** 各事務所へ電話し、「茨城司法書士会の無料相談で電話した」とお申し出の上、予約してください。

◇**問合せ** 茨城司法書士会事務局☎029-225-0111

▼**無料相談のご案内**(茨城司法書士会)

償却資産を所有している方は申告を

償却資産とは、個人や法人で工場や商店等を経営している方、駐車場やアパートを貸し付けている方、事業用の太陽光発電設備を所有している方等が、その事業のために用いる土地・家屋以外の構築物や機械等の資産のことで、固定資産税の対象となります。

◇**対象** 次のいずれかに該当する個人または法人

・令和9年1月1日現在、村内で事業を営んでいる

・令和9年1月1日現在、村内で事業を営んでいないが、事業用の償却資産を貸し付けている

◇**申告期限** 令和9年2月1日(月)

※令和8年度の申告のあった方には申告用紙を12月中旬頃に送付します。新たに申告する方や、申告用紙が届かない方はご連絡ください。

▼**詳細:償却資産(固定資産税)**

◇**問合せ** 役場税務課

ひとり親ワークライフ臨時サポート事業

県では、育児と仕事をひとりで担うひとり親の方が安心して生活できるよう、経験を持つ支援員の派遣や施設等での子どもの一時預かりを通じて、子育てや家事の負担を軽減し、育児と仕事の両立をサポートします。利用料無料。

◇**対象** 18歳以下の子どもを養育しているひとり親家庭の方等

◇**事業期間** 令和9年3月31日(水)まで

▼**ひとり親ワークライフ臨時サポート事業**(茨城県)

◇**問合せ** 茨城県青少年家庭課☎029-301-2183

いばらきマリッジサポーター募集

茨城県では、結婚を希望する方の出会いの相談や仲介等を行うボランティア「マリッジサポーター」を募集します。

◇**募集期限** 令和9年1月31日(日)まで

▼**マリッジサポーター**(いばらき結婚・子育てポータルサイト)

◇**申込・問合せ** 茨城県少子化対策課☎029-301-3261

善意

〔美浦村(平和教育事業)へ〕

○美浦村男女共同参画~共に輝くみほの会~様 18万7290円

〔社会福祉協議会へ〕

○乙藤眞知子様 衣類、精白米5kg

○茨城大学農学部様 玄米30kg×5袋

○武田優様 使用済切手

○匿名2件 菓子、玄米30kg

〔みほちゃん食堂へ〕

○匿名1件 玄米30kg



公共機関等お問合せ一覧

美浦村役場	☎029-885-0340
みほふれ愛プラザ	☎029-885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎029-885-4451
中央公民館図書室	☎029-885-8442
文化財センター	☎029-886-0291
光と風の丘公園	☎029-885-6711
保健センター	☎029-885-1889
美浦水処理センター	☎029-885-0720
大谷時計台児童館	☎029-885-0597
木原城山児童館	☎029-885-1064
大谷保育所	☎029-885-1549
木原保育所	☎029-885-4488
社会福祉協議会	☎029-885-0038
デイサービスセンター	☎029-885-8885
老人福祉センター	☎029-885-7080
シルバー人材センター	☎029-886-0007
消費生活センター	☎029-885-7141
美浦村商工会	☎029-885-2250

防災行政無線の放送内容の自動電話案内サービス

放送内容が聞き取りにくかった場合、音声で放送内容を確認できます。

☎ 029-885-0010

美浦村防災メール

災害等に関する緊急情報等をメールで受け取ることができます。ホームページか、右の二次元コードから登録できます。

12月の納税

納期限は12月25日(金)です。

固定資産税	(3期)
国民健康保険税	(6期)
介護保険料	(6期)
後期高齢者医療保険料	(6期)



消防団は消火活動や、地震・風水害時の各種活動等を行う大切な存在です。地域を守るために、あなたの力をお貸しください。

◇問合せ　役場生活安全課

各種相談

弁護士による法律相談(要予約)	**日時**　1月25日(月)午後1時30分～4時 ※1月4日(月)午前8時30分より申込受付
心配ごと相談(要予約)	**日時**　1月4日(月)、18日(月) 午後1時～3時 **申込・会場**　老人福祉センター(木原150－2) ☎029-885-7080 ※平日午前8時30分～午後5時15分
教育相談 美浦村教育相談センター	学校生活、子育て等で悩みがあるときはご相談ください。 ▶来所相談・訪問相談 **開所時間**　月～金曜日※祝日を除く 午前9時～午後4時 **相談・予約**　光と風の丘公園クラブハウス内 ☎・FAX 029-885-7788
行政相談(予約不要)	国の仕事のこと等で困ったときはご相談ください。 **日時**　12月25日(金)午前10時～正午 **会場**　役場1階住民相談室
障がい者相談(予約不要)	身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。 **日時**　12月21日(月)、1月18日(月) 午後1時～3時 **会場**　みほふれ愛プラザ
個別健康サポート相談(要予約)	健康づくりについてお気軽にご相談ください。 **日時**　12月2日(水)、1月6日(水) 午前9時30分～※一人1時間程度 **申込・会場**　保健センター☎029-885-1889
みんなの人権110番	さまざまな人権問題に関する相談 ☎0570-003-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
子どもの人権110番	いじめ・虐待等の子どもの人権相談(通話無料) ☎0120-007-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
インターネット人権相談	様々な人権問題に関するインターネット人権相談 https://www.jinken.go.jp/

平日、住民課窓口に来られない方へ

◎住民課窓口時間延長および休日窓口

▶窓口時間延長：第2・第4水曜日・午後5時15分～7時
12月・1月の実施日　12月9日・23日、1月13日・27日

▶休日窓口：第2日曜日・午前8時30分～午後0時30分
12月・1月の実施日　12月13日、1月10日

取扱業務　各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー（個人番号）カードの申請・交付・更新

※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。
※本籍が美浦村以外の方の戸籍の発行はできません。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付（電話予約）

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をいただくと、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。
※ご予約は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

◎マイナンバーカードの休日交付申請サポート（電話予約）

村内在住の方を対象に申請・交付・更新をサポートします。
12月・1月の実施日　12月13日(日)、1月10日(日)
午前8時30分～午後0時30分

◇問合せ　役場住民課